

第40回公共施設等総合管理計画 策定推進本部	日時	令和5年3月28日(火) 9:20~9:34	場所	第一会議室
出席者 (13人)	本部長：白井市長 副本部長：大熊教育長 天野企画財政部長、藤本庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、北村議会事務局長			
欠席者	なし			
事務局	後藤公共施設マネジメント推進担当課長、郷古企画政策課主査			
議題	1 庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用庁内方針(案)について			
資料	1 庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用庁内方針(案)			
(進行：白井市長)				
<b>【議題1】 庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用庁内方針(案)について</b>				
(本件については、事務局が説明を行った。)				
<p>○ 「<u>庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用庁内方針(案)</u>」については、市民アンケート、庁内調査、民間事業者ヒアリングを実施した他、関係課長職で構成する3つの作業部会での審議、調整のうえ、取りまとめたものである。</p> <p>○ 構成は、1章から8章において既存情報の整理、各種調査の概要を示し、庁内方針検討のための前提条件整理を行っている。</p> <p>10章では、これまでの前提条件の整理結果を踏まえた「跡地活用の基本的な考え方」を整理し、11章において「各対象地における活用方針」として各跡地等に係る個別の方針を記載し、12章以降では、今後の事業スケジュール等を付してまとめ、全14の章立てで構成している。</p> <p>活用に係る基本的な考え方として、「10. 跡地活用の基本的な考え方」において、「1 市民サービスの向上」、「2 行政課題への対応」、「3 民間活力の活用(財政への寄与)」の3点にまとめ、この基本的な考え方に基づき、各跡地等の活用方針を策定している。</p> <p>各跡地等の個別の活用方針について、本庁舎跡地は民間事業者による活用を方針とし、土地所有については貸付としたい。</p> <p>本町暫定庁舎敷地は民間事業者による活用を方針とし、土地所有については売却と考えている。</p> <p>保健センター敷地は引き続き公共施設として活用を方針とし、必要な公共機能として活用してもなお、余剰がある場合は、余剰分を民間事業者に貸出すこととしたい。</p> <p>貫井北町文書倉庫敷地は、民間事業者による活用を方針とし、土地所有については貸付としたい。</p> <p>なお、具体的な導入機能については、次年度以降の検討において決めていくこととするが、都市計画マスタープランによるまちづくりの方針、市民アンケート等の各調査結果を参考にしながら次年度以降、検討を進めていきたいと考えており、いずれの対象地についても同様な考え方としている。</p> <p>次年度以降は、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設の進捗状況に合わせ、庁内方針に示す課題等を踏まえ、活用計画を策定していきたいと考えている。</p>				
<b>【関連質疑】</b>				
<p>○ 各跡地等の活用方針として公共利用と民間利用が方針として示されているが、今後の検討においては、まず公共機能を決め、民間利用の順番で検討行わないと、今後の市全体の公共施設の配置の関係もあり難しいと思うのでその点は留意していただきたい。</p> <p>→ 公共機能について庁内で固めていくことが次の検討の優先課題だと認識している。いただいたご意見を参考にさせていただきながら、庁内意向調査で回答された機能について、民間活用との関係も含めて検討をさせていただく。</p> <p>○ 庁内意向調査の結果を見ると、新たな意向も出てきているので、まずは行政利用の検討を進めていく必要がある。その際は、各課の個別の計画があるので、そこでの整合性を図るようお願いする。</p> <p>→ 行政利用の検討については、各課の個別の計画も踏まえて検討を行う。</p> <p>○ 検討に当たっては、各課の個別の計画も含めて、優先的に取り組む必要があるかどうか等の視点をもって</p>				

検討するようお願いする。また、各跡地等の活用を進めていくことで、様々な施策が動き出すことになるかと思うが、いろいろな課が連携しなければならないので、その連携がスムーズにいくような組織を作っていく必要があると思う。

→ 作業部会の構成等についても、また新たな構成が必要かどうかについて検討することとしているため、ご意見については承りたいと考える。

○ 今後のスケジュールについて、「n年度」との記載があるが、今担当としてももう少し具体的にイメージしているものがあれば伺いたい。

→ 現時点での想定としては、まず庁内調整、それから市民参加による跡地の活用イメージを固めていくことを想定しており、概ね1年から1年半の期間が必要になるのかと考えている。その後、それらの検討を経て跡地の活用計画を策定し、その後、今後の新庁舎・(仮称)新福祉会館建設のスケジュールを見据えながら、事業者募集のための条件検討や事業者募集に1年程度を見ており、概ね2年から2年半かけて事業執行を考えている。

— 以上で、会議終了 —